

1. 日 時 平成25年8月19日(月) 午前10時00分開会
午後 3時07分閉会

2. 場 所 第2委員会室

3. 出席委員 野畑直委員長，松元薫久副委員長，石澤委員，竹原委員，
濱崎委員，大田委員，鳥飼委員，中面委員

4. 事務局職員 議事係 寺地 英兼

5. 説明員	・農政課	・都市建設課長
	課長 内園 由幸	課長 飛松 義行
	課長補佐 山平 俊治	課長補佐 富吉 良二
	課長補佐 西園 善信	課長補佐 石澤 正志
	・商工観光課	係長 大野 洋一
	課長 小牟田 伸雄	・生きがい対策課
	課長補佐 松崎 浩幸	課長 堂之下 浩子
	・水産林務課	課長補佐 川畑 幸博
	課長 早瀬 則浩	主幹 牛濱 美紀
	課長補佐 馬見塚 徹雄	係長 猿楽 浩士

6. 会議に付した事件

- ・所管調査事項
 - (1) 交流人口増加対策について
 - (2) 6次産業化の推進対策について
 - (3) 鳥獣被害対策について
 - (4) 道路・河川の危険個所の整備対策について
 - (5) 子育て支援対策について

7. 議事の経過概要

別紙のとおり

審査の経過概要

野畑直委員長

それでは、前回、お願いしておりました産業厚生委員会の所管事務調査について、きょうお集まりいただきました。この前の委員会の中で5項目ほど所管事務調査について行いたいという委員の意見がありましたけれども、その項目について、もう少し具体的にどのような進め方をしていったらいいのか、どのような内容を、もうちょっと考えてその提案をされたのかということについて、5項目の1番目から皆さんの意見を聞いて、そして、その意見に基づいて所管課を呼んで議論していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、始めに交流人口増加対策について。この資料の中に海洋公園というもので人口交流を図りたいという意見がありましたけれども、例えばその海洋公園について先進地のどの地区を参考にしたいのか。阿久根にどのようなものをもってきたいという考えがありましたら発言をお願いします。

中面幸人委員

きょうのこの資料では、交流人口増加対策についてということであつたわけですが、私は具体的に前回では、今先ほど委員長のほうでは海洋公園という言葉を使われましたけれども、それも全体的な考え方ではいいと思うんですが、具体的に became した場合にですね、私は釣堀をしたらどうかということは提案したいと考えているわけです。これは皆様も御存じかと思いますが、今「うみ・まち・にぎわい再生事業」の中でも計画の中にですね、釣堀も含まれておりましたので執行部でもある程度その辺あたりも考えていると思いますので、一応ですね、執行部も考えており議会でもそういう事業についてやっぱり一緒に検討していけば、さらにいい事業に発展していくんでないかなと私は考えておりますのでですね、例えば、まだ具体的にすればですね、九州管内ではインターネット等で見ればですね、近場では天草がですね、レジャーランドという形で釣堀も含めていろんな、先ほど委員長が言われました海洋公園みたいな形でですね、展開しているようですので、そういうところ、近場ではですね。全国的には結構な数があるみたいですけれども、それも今度は運営形態というかですね、その辺あたりもほとんどどういう形ですすめていいのかというの、そこ辺あたりもまだわからない状況でありますので、そういうところを少し詳しく調べて進めていければねえというふうに思っています。

野畑直委員長

わかりました。この前も釣堀については、話があったところですが、今執行部との計画について、もう少し執行部と話をしてその内容について確認をすると。それと例も上げてもらいましたけれども、天草についてそのような近場で例があると。またその運営形態等の調査をしたい、そういうことでよろしいですか。

〔中面幸人委員「はい」と発言〕

ほかにありませんか。この件については・・・。

濱崎國治委員

それからすれば、この一番上の海洋公園というのは、2番目のこれと重なっているということですよ。

野畑直委員長

だと思います。それでいいと。これは、今内容について、この前委員会の中で休憩中を含めた内容について、事務局のほうでちょっと整理してもらった問題ですので、項目を分けてあるような形になっているのもあると思われますので含めて考えてもらっていいと思います。そのためにきょう今、その内容について確認をしているところですので、あまりこれにこだわらずに意見を言ってもらって今後の調査に役立てたいと思いますので、よろしくお願いします。

この内容について、交流人口増加対策について、私は海洋公園と先に申しましたのでこういうことになったと思いますけど、この中の交流人口についての全体の意見としても発言をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

石澤正彰委員

前回、甌島を含む船でのクルーズという話をしたのは多分私やったかなと思うんですけども、さっき事務局とちょっと話を、情報を聞いたんですけどね、石垣島が非常に観光事業で、要するに離島クルーズというのを展開されてまして、非常に交流人口が増加しているということを聞いています。だから、石垣島まではなっている人も、例えば関西や関東から来る人がですね、あるかもわからない。九州管内でもそういうのがあるかもわからない。そういうところを満たせるような事業を考えてみたらどうかなというふうに、この間、多分、私が提案したと思います。以上です。

濱崎國治委員

石澤委員になんですが、道の駅と離島航路との関係はどういうのですかね。

石澤正彰委員

そのセッティングをどう考えるかということなんですけど、これはその海洋公園の釣堀の、これも結局、どういう一括でそういうセットをできるかということやと思うんですね、計画が。地元企業というか鹿児島県内の地元企業にお聞きしたら、甌島航路が串木野から川内にもってくるらしいですね。だから、そこら辺をですね、私たち阿久根市も執行部のほうで「うみ・まち・にぎわい」ですか、ということコンセプトでおやりになるわけですから、そこは私も道の駅をどうするかと言われたら、道の駅はしっかり繁盛していてももらわないかという気持ちでおりますのでですね、しっかりどういうセッティングをしたらいいのかというのは、皆さんで考えていったらいいのかなと思います。

濱崎國治委員

それから言えば、ここでは道の駅の存続に対する不安があるということで、ほいで離島航路ということ調査したいという話ですけど、直接的に道の駅についても調査をするというそういうことですか。

石澤正彰委員

道の駅の調査までは私考えてなかったんですけどね、だから、どっちにしても観光で重しになる。他県、多府県といいますか、そういったお客さんをやはり道の駅に、どういうんですか、お連れできるような形ができたら一番いいと思うんですけどね。

濱崎國治委員

私が言っているのは、ここで道の駅の存続に対する不安があるということで次に甕島航路など昔あったのを調査したいということですよ。

[石澤正彰委員「はい」と発言]

私が言っているのは、道の駅と甕島航路をなんかつながるのかなと思ったものですから。別々の考え方という意味でいいんですか。

石澤正彰委員

濱崎委員が言われる別々な考え方に私は思っていました。なかなかつながるというのは難しいとは思いますが、でも交流人口を増やすためにはと、道の駅の繁栄ということも考えていかなければいけないと思います。

野畑直委員長

休憩に入ります。

(休憩 10:13 ～ 10:24)

野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。この交流人口について道の駅を含めた阿久根の海岸線を活かしたいということで意見がありましたけども、石澤正彰委員のほうにもう少し今後の取り組みについて具体的に意見を言ってもらったと思いますけど。

石澤正彰委員

さっきちょっとお話ししましたが、委員長が今言われましたように阿久根の海岸線を活かしたですね、離島クルージングというものを具体的に考えていったらどうかなと。鹿児島県内の一企業さんのほうでですね、クルージングは別ですけども、川内、阿久根、出水この3市を対象にですね、もっと観光事業を発展させなければいけないという話をお聞きしたこともありますので、そこら辺のセッティングがスムーズにできたらいいなというふうに考えました。

野畑直委員長

わかりました。これについてはまた執行部との意見を交換してみたいと思います。もう1件、修学旅行生の受け入れ対策について。これは今記録している内容で十分わかると思いますので、これについては執行部を呼んだときに意見を聴取したいと思います。

濱崎國治委員

この上の農林水産業活性化のための交流人口を考えることで、多方面で調査を（聴取不能）という項目があるんですが、これはあえて引っ込めて、ほかなので交換できるのではないですかね。

野畑直委員長

そうですね。

〔濱崎國治委員「これはあまりにも漠然としているから」と発言〕
ここの部分について意見を伺いたいと思いますが。

濱崎國治委員

こういうのを調査する中で、いろんなことが出てくる可能性がありますので、これについては多いなという意味でのこういうことなんでしょうけども、ということで理解したほうがいいんじゃないですかね。

野畑直委員長

わかりました。今濱崎委員の考え方として、阿久根の海岸線を活かす、あるいは道の駅等の考え方、それを含めてやっていく中で農林水産業活性化のための交流人口という、考えるということによろしいですかね。考え方ですけども。

濱崎國治委員

当然、上のほうの「うみ・まち・にぎわい計画」も（聴取不能）したという意味です。

〔複数人発言する者あり〕

野畑直委員長

交流人口増加対策については、今濱崎委員の意見にもあったようにあらゆる方面で・・・。

〔複数人発言する者あり〕

濱崎國治委員

私の言っているのがよく理解されていないのですが、これをお持ちじゃないようです。

野畑直委員長

休憩に入ります。

（休憩 10：28 ～ 10：31）

野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。交流人口増加対策については、意見を聴取しましたので、次に6次産業化推進対策についてということで委員の意見を賜りたいと思います。

大田重男委員

私がこれは話したわけなんですけど、どうしてもですね、1次産業、2次産業、この人たちがやっぱり、やる以上は儲からなければいけない。その点では6次産業化のですね、推進というのかな、立派なものをつくらないといけないだろうと思ってですね。私は、実は新聞を見てですね、^{たかはら}高原のほうに「農事法人組合はなどう」ってあるんですよ。そこには物産館の「杜の穂倉」であるんですけど、そんなにおおきなところじゃないんですね。だから、「農事法人組合はなどう」の黒木さんかな、責任者は。後で電話で聞いたところ、年間の売り上げは1億5千万あるんだと。そういう話を聞いてですね、すごく生産者の人も、こういっちゃおかしいですけども儲かっていると。その中でみんな、組合ですから個人で機械を買う必要もないと。だからそこで機械を買って、それをみんなに使えばいいんだということで、それを行っているみたいです。それで驚いたのが、いろんな国の補助金をですね、1億

ぐらいもらってやってるんですね。だから、そこに私はびっくりして行ったわけなんです。だから、事例として「農事法人組合はなどう」というのを出してみました。以上です。

野畑直委員長

わかりました。この今「農事法人組合はなどう」というものについては、事務局のほうで資料を準備していただきましたので、その資料に基づいて皆さんの意見を伺いたいと思いますけど、ほかに意見は。

中面幸人委員

6次産業というのはですね、例えば、阿久根の場合は、農業、水産業、林業とあるわけですよ。その中で1次産業の、例えば、生産物ですね、例えば、農業で言えば、例えば、野菜とか果物とか、例えば、根もののイモとかですね、例えば今度は、林業の場合は、タケノコがあつたりとかシイタケとか、現在、阿久根でつくっているものを申し上げますけど。そして今度は漁業については、魚というのがあって、それを生産から加工、販売、流通までもってくるのが6次産業でありますので、確かに大田委員のほうが言われるように、いろんなそういう実際行われている場所もいっぱい全国的には展開しているかと思うんですけど、やはり、これを具体的にですね、我が阿久根市で進めていくにはですね、何かそういう特産品というかなですね、何かを、そういう生産物がある程度決めてですね、取り組まないとなかなかその地域にあった生産物でないと、そういう事業化できないんじゃないかなというのもありますので、確かにいろいろなところを見て回るのもいいんですけど、やはり、私はこの委員会です、ある程度、農業、漁業、林業に対してですね、ある程度の生産物がある程度決めていくのも、6次産業化にですね、入り込めるひとつの手段かなと思っているんですけど、その辺あたりから委員会としては取り組むべきじゃないかなと、例えば、どういうものを、言わば、どういう生産物を、例えば、6次産業化していくという、そういう何か具体的にやっていかないとかなかなか、ただ全国にあるいろんなそういうところをですね、見て回るのもいいですけども、今回は、そういうふうに委員会としては、ある程度、農産物、海産、例えば、そういう林業関係のですね、農産物について決めていく必要があるのではないかなと私は思うのですけれども、どうでしょう。

野畑直委員長

今、中面委員の話では、特産品を決めて阿久根は取り組むべきと。確かに高原町のはなどうについては、例があるけれども、もう少し林業をしている人とか、あるいは農業をしている人、漁業に取り組んでいる人との意見を聞いてから、まず調査をすべきということによろしいですかね。

〔中面幸人委員「はい」と発言〕

ほかに意見はありませんか。

濱崎國治委員

そういうことですよ、課との意見交換とか、あるいは今話が出たように地元の人との意見交換も私はしていいと思うんですよ。でも、水産物とかあるいは農産物、あるいは林産物に特化してそれにこうするというのはどうなのかなと思いますね。まず地元がどうなのかなというのを調査して、我々が今度はほかのところを調査して、こんなところは地元の人はどういう考えを

もっているというのも、ここはこんなのをしているということですよ、吸収できるんじゃないかなという気がしますけど。だから、今回はそういう意味では各課との意見交換という、執行部との意見交換がありますので執行部としてはどういうことを考えているのかですね、それを踏まえて調査に行く。一つは、今提案があった高原町のこういうのも一つの場所ではないかなという気がします。

大田重男委員

もう少し言いますけど、阿久根市もですね、認定農業者がいるんですよ。だから、認定農業者の会とかあるんですけど、その中でいろんな各農業をしている人によっては、作物が違ってくるんですよ。だから、私が言うのは、若い人も確かに多いです。認定農業者が。だから、そういうものにこっこの委員会が調査をしてですね、例えば、農業委員会とか農政課にこういったものがあるんだけどということで、投げかけたいという気持ちもあったんです。だから、それは例えば、これは認定農業者の人が何かまとまってですね、これ組合ですから。そういったことができないもんだろかなとは自分では。これは大きな夢ですよ。確かに。だから、そういう思いで今度出したわけなんです。

野畑直委員長

わかりました。この6次産業化の進め方については、執行部との意見を聴取してから、一緒にまた取り組んでいく形でよろしいですかね。

〔大田重男委員「いいです」と発言〕

中面幸人委員

具体的にですね、私も農業関係もしているので、具体的にですね、すればですね、例えば、農業ですから農業で、例えば、カライモですね、当然この地域では、カライモと言うのは一つの特産物ですので、この中でですね、例えば、紅はるかという品種の芋があるんですけど、これは食用なんですけども、これを例えば、例えば、農家がですね、製菓用として出すのも一つの方法であり、今度はこれを今度は加工ですね、例えば、その芋を今ですね、紅はるかという品種はですね、一番カライモの中でも糖度があって、言わば、お菓子のアンコ用にも使われてると。これを今度は、今は例えば、製菓用に出したり、そのアンコ用として、例えば、業者に出すとかいう方法でやるんですけども、これをやはり、阿久根市としてはですね、例えば、製菓物ばかりではなくて、今度はアンコ用の加工として出すと。これが本当の6次産業化だと思うんですけど、これをですね、今阿久根でもですね、やろうという形で話も出てるんですけど、なかなか今度は加工する場合はですね、加工に機械設備というのが相当お金がかかるわけですよ。こういう中である程度行政が道筋を示してやるのも大事かなと思いますので、案外、具体的な形で進んでいくんじゃないかなというふうに私も思っていますので、例えば、そういう先ほど濱崎委員からありましたように所管課ももちろんのこと、そういう生産者からもですね、やはりいろんな意見を、意見交換をして、どういうふうに生産者が考えているのかというのも私は聞くのも必要だと思いますので、そういう進め方もどうかなというふうに私は思います。

野畑直委員長

わかりました。今の6次産業化については、やはり、所管課を呼んだときにまた意見を交換したいと思います。

次に鳥獣被害対策について、委員の意見を伺います。

大田重男委員

2年間ですね、鳥獣被害対策については産業厚生委員会で取り組んだわけですね。だから、ことしから5畝以上のものに対しては、助成金が出るんですけど。その中でことし、田代地区で防護柵をやりましたよね。だからそこを研修してみたいと思うんですよ。成果とか現状をですね、見ないと。よく言われるPDCAなんですよ、これも。チェックし、また今の状況で悪ければ、もっとよりいい方法があるかもしれないと思うわけでありまして、だからそこで自分たちが提案した防護柵、それを田代地区の方が取り組んでまわれたわけです。だから、その結果をですね、知りたいと。結果と状況を。

野畑直委員長

後もって所管課を呼びますので、所管課にまた聞いてみたいと思います。ほかに。

中面幸人委員

平成25年度の予算で有害鳥獣の加工処理施設ができて、8月21日から運用されているんですけども。猟友会のほうでですね、ちゃんとした保健所を通して食肉として販売できる形にしているわけです。そういう中でまず猟友会としてはですね、市民に料理の仕方を教えてですね、市民からも肉を利用してもらいたいという猟友会の考え方もありますので、あと例えば、市内にもジビエ料理というのは、実際作っている方もいらっしゃるわけですね。そういうシェフなんかを呼んで料理教室なんかも開いて市民にもそういうあれを深めていきたいという猟友会の話ではありますから、それがだんだん進んでいけばですね、食肉として販売していきたいという、なんか考えていらっしゃるようですので、その辺あたりの今度は委員会としても食肉としての有害鳥獣、食肉としての流通関係とかそういうのを今後調査していけばいいかなといふように、ただ、施設をつくってばかりではなくてですね、そういうのが必要ではないかなと私は思います。

野畑直委員長

このジビエ料理については、いかに本格的に今の時点では、機能していない状態でありますので、もう少し時が経ってから、また飲食店組合あるいは、いかにの人たちとの意見を交換していくという考え方でよろしいですかね。それについては、まだちょっと時期が早いかなという気がしますので、委員会の中で今後取り組みとしては、飲食店組合等の話も聞きたいということで取り組みを促していくことにしたいと思いますが、それでよろしいですかね。

〔「はい」と発言する者あり〕

中面幸人委員

それであれば、例えば、今大田委員が言われたそのことについて取り組めばいいんじゃないんですか。今回は。

野畑直委員長

わかりました。防護柵の現状把握については、また先ほど申しましたよう

に所管課のほうに聞いていくと。それから、この中の全部を含めて一意見として、鶴翔高校等の味噌等が有名でありますけれども、それについての意見もありましたので、この件についての意見を伺いたいと思います。

濱崎國治委員

こいからすれば、鳥獣害対策の鶴翔高校の（聴取不能）、何か活動してるんですかね。

野畑直委員長

この考え方を今、だから伺っているんですけど。

中面幸人委員

私が知っている範囲では、例えば、そういうふうに加工作業場ができて、食肉として販売ができるから鶴翔高校にな、そういう肉をちょっと提供して、いろんなこういう品物を商品化してみたらどうかというふうな形で今は話ができてると思いますよ。

〔複数人発言する者あり〕

野畑直委員長

この鶴翔高校の問題についてもですね、所管課を呼んだときにその現状というものがどのようなものになっているか、行政側の意見をまた聞いてからということにしたいと思います。

濱崎國治委員

活動してればそうでしょうけれども、はい。

野畑直委員長

ですから、行政のほうの意見が何かあるか伺ってから話をしたいと思います。

次に、4番目の道路・河川等危険箇所の整備対策についてということでの意見を伺います。

竹原恵美委員

この前、聞き取りできたのは、区長は市役所に要望を出し、市役所は取りまとめ書をつくってそれを区に返しているということの流れがあったわけですが、なかなか実行されないという現状がありますので、その取りまとめ書をこちらでも確認して、恐らく優先順位は現状とは変わっているということも考えられます。それを区長と打ち合わせをしながら、一番今必要な優先されるべきものを要求、実行、予算組みということまでこちらでも確認していきたい。そのような流れで作業して調査をしていきたいと思います。

野畑直委員長

今、竹原委員のほうからの発言ですけども、前回の話の中で校区との意見交換会をしたいということもありましたので、皆さん方のほうに小学校区別の行政区の資料を配布してあります。その中で眺めてみますと脇本あるいは阿久根校区については、すごく範囲が広くて要望については、市内、今、77区ですかね、その中で要望書を、昔は79区からの要望が役所のほうでは取りまとめてあると思います。その要望書を全部一応もらわないとなかなか話は進まないと思いますので、これについては所管課を呼んだときにその話をしてもらって、こちらのほうにその資料をもらおうと。委員会の中で取り組みとしては、この校区をどのような分け方で意見交換をしていくのかという

話し合いになっていくと思いますので、あまりにも広い範囲をやってしまうと形としてどのような意見交換会の日程とか、昼行うのか夜行うのかというものでできますので、その点については後もって話をされていいと思いますけれども、まず、執行部を呼んだときにそのような中身をまた竹原委員のほうからでも資料請求をお願いしてもらってというふうな形でやっても良かったらと思います。

ほかにこれについては、以上でよろしいですか。

〔「はい」と発言する者あり〕

次に、子育て支援対策についてということでの意見を伺います。

松元薫久委員

大体ここに書いてあるもので、執行部側からも発達障害についていろいろと資料をいただいて、ざっと目を通したんですけども、伊佐市のほうが先進地と聞いていて、阿久根市の子ども発達支援センターこじかの療育指導のスーパーバイザーという方が、要するに伊佐市の子育て支援の中心にいる大迫より子さんという方で、執行部側に現状の発達支援策が十分なのかどうか。今後どういうふうな課題をもっているのかということもひっくるめて意見交換をさせていただければと思うんですけど。

2番目といいますか、各保育園、幼稚園に専門の先生を定期的に回してほしいというふうな提案もここにも書いてあるんですけども、それも含めて執行部側の考え方を確認させてもらえればと思います。

〔「なし」と発言する者あり〕

野畑直委員長

子育て支援対策については、この中身に大分詳しく書いてありますので、これも所管を呼んだときに意見を交換していきたいと思います。

とりあえずその今の所管調査事項について、具体的な話も出ましたので休憩に入りますけども。休憩に入ります。

（休憩 10：55 ～ 11：03）

野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。継続調査事項について所管課への調査を行いたいと思います。調査項目は順に、1、交流人口増加対策について。2、6次産業化の推進対策について。3、鳥獣被害対策について。4、道路・河川の危険個所の整備対策について。5、子育て支援対策についてであります。また、調査事項において関係する所管課が複数ある場合は、同席していただき審査をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と発言する者あり〕

それでは、そのように進めさせていただきます。なお、本日は本委員会として、所管に関わる調査において有意義な意見交換ができ、今後の調査の参考にできればと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

◎交流人口増加対策について

野畑直委員長

それでは、交流人口増加対策について、関係する所管課の入室をお願いいたします。

(水産林務課、商工観光課 入室)

水産林務課、商工観光課に御出席いただきました。本日は、所管事務調査事項となっております、交流人口増加対策について調査を行うものです。御協力をお願いします。それでは、各委員より質疑等があれば、お願いいたします。

中面幸人委員

交流人口をふやす政策としてですね、例えば、「うみ・まち・にぎわい再生計画」の中にもですね、うたわれております釣堀について水産林務課のほうにお聞きしたいんですが、このことについてどのあたりまで今考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

早瀬則浩水産林務課長

釣堀構想につきましては、もともと例えば、ウニ井祭り、伊勢えび祭り等に1万食から出る。阿久根にそれだけの人が来ていながら駅前にすぐ海があるのに、それが有効活用されていないということもありまして、遊べる空間をつくる、そういうことから釣堀をつくれば阿久根の子どもたちもですね、年に1回はそこを利用することによって、阿久根を出た子どもたちが必ず針結びぐらいできる、そういうことを含めましていろいろと検討しているのですが、まずは、釣堀というのが漁港区域内には設置できないということもあります。それと深さが4、50メートル必要であると。浅ければ酸素量が少なくて死んでしまうと。そういうこととあわせまして、今度は釣堀ではなくて生けすではどうなのかと、生けすというのも沖でとった魚を1回畜養ですね、エサを与えて大きくするのではなくて、畜養施設としてそこに親子で来た方々に釣って買っていただくと。いろんなそういう方向性を今考えております。実際、生けす、釣堀、そういうのについても図面上にも落としておりますが、最終的には漁協が運営を、漁業者が結局、しけたときにそこから収入が入るといようなことで漁協のほうとの詰めをこの「うみ・まち・にぎわい計画」の中、そして、旧港の整備計画の中にあわせて今どういうふうにもっていかうかというところを漁協と、漁協のほうも今度組合長がかわりまして、人事のほうもかわっております。その辺がちょっと落ち着いた来月ぐらいでも内容について協議をしていきたいというふうに思っております。以上です。

中面幸人委員

今後のですね、計画等についても話をされましたけれども、交流人口をふやす政策についてもですね、相当有効な政策かなというふうに思います。釣堀についてはですね。そしてまた今度は、例えばですね、今回もだったと思うんですけど、例えば、ウニ井祭りなんかですね、やはり、天候に左右されて伊勢エビが上がらなかったりですね、そういうのもあって品物が揃わないというのがあったりしたそうですけども、こういうふうには生けすなんかを

ですね、することによってですね、そういう漁業の振興というかそういう意味もつながってくると思うんですね。そういうのを含めてですね、例えば、とったやつを例えば、生きているのは生けすに生かしておくとかですね、そういうのも両方につながっていくと思うのでですね、本当に具体的に早めには私は事業を具体化していくべきじゃないかなと。今回、北さつまのほうの理事もかわっておりますのでですね、なるべく早く私は取り組むべきかなというふうに思っているんですけども、その辺あたりの具体的な、例えば、計画みたいなのを考えていらっしゃいますか。

早瀬則浩水産林務課長

それにつきましては、先ほど申しましたように運営自体がどう黒字経営をやっているか、市がどれだけの補助をせないかんか、そういうところにかかってくると思うんですが、それと併行しまして、あしたですね、来年のグリーンツーリズムで大阪の中学校の先生方が現地視察に来られます。その際にいろいろと今グリーンツーリズムでも海の体験をしたいというのが主流となっておりますので、我々の課としては今それを探しているんですが、先日、脇本の大瀬、和田水産が前、養殖をしていた場所に現在長島のほうの資本が入りまして、運営自体は黒之浜の漁業者が行っております。そのブリの養殖ですが、4月、5月を除けば1年間そこでエサやり体験ができるということで漁業者の方々もエサ代にでもなればと。十分に内海ですから、そういう修学旅行生が来たり、一般の方については、その周りに相当魚も付いているということで、そこで釣らせるということもできるかなということで、そこについては早急に来年からでもやっていけるのかなというふうに思っております。ただ、後の釣堀なのか生けすなのか、後そこの運営が黒字でやっていくためには、どういうことをやらんないかんのか、その辺の連携を含めて漁協と協議していく以外にないと思います。以上です。

中面幸人委員

取り組みについてでございますけど、先ほど例えば、水深の40メートル、50メートル、それと今度は、漁港区域とかいう話が出ましたけども、阿久根の場合は港でそういう釣堀等は可能なのか。まずですね。それが大事だと思いますので、その辺は可能ですか。

早瀬則浩水産林務課長

一つは旧港のほうでありますと水深がないということと、真水が混ざるといことで旧港は難しいのかなと。新港であればできると思いますが、全国的には漁港内に実際釣堀があるところもあります。ただ鹿児島県がありませんので、その辺の調整が実際漁協のほうと計画をもって協議に行ったときにどういう形で県のほうが、新港につきましてもこれは県の持ち物になっておりますので、その辺が今後具体的に作業を進めないとなかなかはっきりしたことはでないということと、新港の元之島沖にはですね、漁協のほうで十数年前に多くの石を入れ込んでアラカブ釣りができるようなそういうことを計画されていたみたいです。ただしそれを実現化するには、今の堤防を大きく橋をかけて渡すということになりますと、億かかってしまうというようなこともありまして、実際漁協のほうとしても何らかのそういう体験のスペースはつくりたいということはあると思いますので、そこは全国の調査もしながら県と

の協議をですね、その前に漁協と話をきちんと合わせて具体的なものをつくっていかねばいけないのかなと思います。

濱崎國治委員

今釣堀については、新港では4、50メートルはないと思いますので、釣堀じゃなくて生けすなら可能性があるということのようですけれども、そうした場合、全国的に見て漁港内に生けす漁による釣堀的な体験、釣堀的なそういう運営をしているところがあるんですか。

早瀬則浩水産林務課長

実際、生けすは生けすのままということですが、インターネットで調べたら、一つの堤防をその周りを全部網で囲ってはっきりと釣堀にしてあるところもありました。ですから、そういう形でやるのか小さく8メートル四方ぐらいで生けすをつくって、それに今の時期でありますハマチの小さいやつは50円、100円ですから、そういうものをそこに入れ込んだ上で、結局は来て釣ったものを買ってもらい、何かそういう手法で生けす運営をやるというような、ちょっとその辺を今考えています。

濱崎國治委員

私はいつも思っているんですけど、高松川等にはですね、非常に（聴取不能）からボラまでですね、大きな4、50センチ級のボラまでいろいろ泳いでいるんですけど、そういうのを生けすで畜養をしてそれを釣堀として開放するというのは、より現実的に合わんのかなという気がします。それから、今大きさを言われましたけど、今課長がおっしゃったような大きさを果たしてそれがどうなのかなという気もしますけれども、なかなかあまり資本投資もたくさんでなく、釣堀的な生けすといいますか、それがどうもできそうな気がするんですけど、その辺のことをお考えということで理解してよろしいでしょうか。

早瀬則浩水産林務課長

先ほど言いました生けすの大きさは、一つが8メートル四方で、それを三つ四つ、例えば、人によっては親子で来たら2時間でセットで3千円という料金もあるでしょうし、奥のほうにはやっぱり大物を入れて、大人の人たちが1万円出しても釣れるそういう鯛とかそういうものをおいた形で分けていく、そして一つには、当然今、朝市なんかしたときに海が前日しければ、鮮魚がありません。ですから、鹿児島あたりとか熊本あたりから来られても「なんで朝市に鮮魚がないんですか」と、そこをクリアするために前もってそこで畜養している。そういう機能も備えた形でできたらというふうに思っておりますが、あくまでも漁協とのですね、詰めを十分にやらないといけないのかなと思ってます。

濱崎國治委員

ちなみにインターネットで出てきたところはどこですが。記憶ないですか。ただ東北、関東、中部、九州とか、大まかに大雑把にでもいいですが。

〔早瀬則浩水産林務課長「昼からちょっと資料を」と発言〕

ちょっと、期待をもてるようなものですので、お願いしたいと思います。

野畑直委員長

ほかにありませんか。釣堀あるいは生けすについては、意見は出尽くした

ようですけど、交流人口増加対策の中です、これは関連しないのかな。先ほどでました海岸線を活かした取り組みということについても所管のほうは意見が、観光課もいらしておりますけれども。

石澤正彰委員

商工観光課の所管になると思うんですが、我々の阿久根の道の駅というのは3号線沿いにありますよね。景観が非常に素晴らしいと。そういったこともひっくるめてですね、例えば、阿久根港から離島クルージングを考えてみるとか、そういった話は今まで、こんな問いかけはよくないと思うんですが、私はそういったことも考えてみたらどうかなというふうに思ったわけですね。そういうお話はございませんか。

小牟田伸雄商工観光課長

確かに海岸線については、きれいなところが多い、クルージングについて今まであったかというお話ですけど、私もことし来たばかりなんですが、その前に5年ほどいしましたが、クルージングの話というのは聞いてはいないですね。ただ、おさかな祭りであったりとかそういうところでイベント的なものをするときクルージングをしたという経緯はありますが、大島周辺を回っただけで阿久根市の海岸線をずっと回るといようなことはなかったようであります。以上です。

石澤正彰委員

県内企業です、川内、阿久根、出水の観光事業を発展的に生かしているとお考えの企業もあるようなんですよ。だから、そこがどこまで具体的にしているかというのは私もわかりませんが、過去に大島周辺だけを回って帰ってきたとか、そういうことがあったのであればですね、例えば、昔は阿久根から甑島に航路がありましたよね、いちき串木野にある甑島行きが今度川内にかわるというお話もありますし、そういうことを機会にですね、せっかく釣堀とかそういった発想があって、これは実現できそうなかんじがしますよね。だから、そこをとらえてお越しになるお客さんをですね、せっかくの観光資源があるわけですから、そういう展開をちょっと考えてみてはどうかと思うんですが。課長としてはどういうふうに考えられますか。

小牟田伸雄商工観光課長

確かに阿久根市の景観を活用したいものだと思いますけど、やはり、行政でそれが行えるか、あるいは民間の方がそういったような事業をしたいというようなことでの話になるのか、やはりまた、航路権というんですかね、そういう部分についてどういったような制約があるのか、調査を、長島のほうにも海底を見て、遊覧船みたいなあれもあるかと思うんですが、ああいったような形でそういう事業をされる方がやりたいというようなことがあればまたいろんなところで協議をしながら、漁協であったり漁業者であったり、あるいはまた（聴取不能）の関係とか、いろんなそういったような部分もあるでしょうから検討はしていきたいというふうに考えます。

〔石澤正彰委員「はい、わかりました」と発言〕

石澤正彰委員

水産林務課に対して質問なんです、釣堀公園という形でお伺いして具体的にお話を聞きましたが、多分「うみ・まち・にぎわい」の中では、海洋公

園というような捉え方もあったかに思うんですが、そこら辺は課長、どうなんですかね。

早瀬則浩水産林務課長

我々のほうで考えているのが、旧港整備に合わせた形で新港内の施設等なんか、例えば、旧港内であれば今の未利用資源の魚を使った、今浜ぶしとかつくっております。その辺を漁協の女性部の方々に運営していただいて、阿久根で例えば、前からちょっとでていたんですが、屋台村なり、それと海鮮バーベキュー、そういうものを提供できる、その流れの中に釣堀なりそういう畜養した魚の生けすがあるというような、そういう形で我々としては考えております。それで、この「うみ・まち・にぎわい」のほうの助成事業については、国の整備事業の一括でなんか受けるような話ですが、我々のほうとしては、水産関係もしくは農林業のそちらのほうの補助金を使ってなんかできないかなというふうに考えております。

濱崎國治委員

せっかくだから聞いてみたいんですが、先ほど水産林務課長は、グリーンツーリズムのいわゆる漁業版ということで大阪の先生方があしたいらっしゃるといことなんですが、このグリーンツーリズムのですね、あくね遊々体験倶楽部ということですが、この実施状況とかそれはどういうふうにしてありますか。商工観光課長のほうですかね。

早瀬則浩水産林務課長

現在、あくね遊々体験倶楽部の会員の方が大体40名いらっしゃいます。その内半分弱が漁業者の方なんですが、最初交流人口増のためなら、自分たちの地域のためならということで賛同してくださった方々なんですが、実際いろいろ研修会を重ねていく中で、例えば、中学生が来たときに当然その親御さんたちは子どもたちを夕方から翌日、みんな集合をかけるまで面倒をみます。ところが漁業者の場合は、まず大型船になりますと夕方からとか夜中に出かけますのでいません。そのほかの一本釣りの方でも朝早く出られるということで、なかなか子どもたちの対応自体が難しいと。そうなったら受け入れ先としては、あんまりよろしくないのかなというようなことがあります。それと例えば、地域であれば、牛之浜、佐潟、こういうところは漁業者の方々がいろいろと協力していただいているんですが、家にはなかなか泊めづらい。できれば公民館に泊まっていたら、食事の提供ですかね、そういうものは十分にしたいということもありますので、実際、農家民泊、漁家民泊ということで家が対象となっておりますが、そこをきれいな公民館あたりであれば民泊の許可を取ってそこで地域の人たちと交流ということもありかなというふうに今のところ考えております。ことし10月に2週続けて京都と大阪の高校生が一クラスずつ来ます。一クラス40名として大体三人一組になりますので、13、4件があれば足ります。そして、11月に茨城のほうで2泊予定されていた分がキャンセルになりました。そのキャンセルの理由というのが、知覧の特攻基地を見てから北薩方面までには距離がかかってちょっと難しいということで、南さつま周辺の民泊に切りかえたということで、実際、秋口は高校生、そいで5月、6月が中学生ということで、先ほども申しましたように来年の5月、6月の修学旅行については、

新規の分がこの夏休みを利用して先生方が現地視察に入っているというような状況があります。ですから、我々としましても13件あれば足りるんですが、それはあくまでも40件ほどあれば年に1回受けるか受けないか、それでは交流人口増にはならないということでどうしても大人、福岡あたりからの親子さん、親御さんとか、今度は大学生、若いグループ、そういう人たちが宿泊できて体験できるようなそっちの方向にもっていきたいというふうに思っております。

濱崎國治委員

今考えれば非常に民泊というのは難しいという（聴取不能）、特に漁業体験でしたらおっしゃるとおり時間的体制、それから人的体制も難しいなと思います。民泊で言えばやっぱり公民館に泊めるんじゃなくて個人の家に泊めてもらって実体験してもらおうというのが主旨だと。ましてや公民館でそれだけ提供できる公民館がどれだけあるのかなというのも疑問ですけど、実態がわかりました。ありがとうございました。

中面幸人委員

関連してですけど、出水地区では出水市が先に始めていると思うんですけど、阿久根の場合は後発になるんですが、先ほど今、課長のほうが言われたように言われましたけれども、なかなか修学旅行生ばかりでなくて家族とか大学というのに取り組んでいきたいというふうなことも話をされましたけれども、例えば、出水なんかで実際されているわけなんですけど、交流人口をふやす政策、今度は例えば、農家がですね、例えば、なんらかの収入を得る、所得を得るということですよね。そうした場合に交流人口をふやす政策として、また農家の所得をふやす政策として今後進めていくべき事業かなというところがまだ、出水なんかの実績なんかでという捉え方はどうですか。わかりますかね。

早瀬則浩水産林務課長

実際、出水市の場合には教育旅行専門です。年間には2,000人規模で受け入れをされてますが、われわれのところは、南さつま市のほうにエコリンクアソシエーションというところが一括して、そこが2,3万人を受け入れて各地域に分配をしているような状況になっております。ですから、今出水市でいろいろ聞いてみたら、これ受け入れ先ですが、10時ぐらいに子どもたちを送って帰したら、今度はまた4時には次の組が来ると。これどういうことかといいますと、出水市のほうで請け負っているNPO法人が、一人当たり2,000円というような手数料を出水市のほうが出しているというようなことで、2,000円かける2,000人の400万円。ですから、NPOとしては、とにかく人をたくさん入れないと自分たちが経営ができない。ところが逆にもともと農家、漁家民宿というのは自分たちが繁忙期以外で受けるというのが基本となっています。ですからその辺が問題ありかなというようなところもあります。それと、実際の、我々は考えているのは収入増にはなるということもありますが、できれば後継者育成をしたいと。地元で人口が減っていく中で、例えば、自然の楽園とかテレビなんかでありますようにその地域に触れて、そこにほれ込んで定住をしていく。ぱっと来てそこに住むということはないと思います。それが中学生、高校生であれば相当

な期間を要すると。その前に先ほど言いましたように福岡とかそういうところから若い人たちが来ることによって、じゃちょっと漁業のほうでも従事してみようかなというような子どもたちもないとは限らない。そういう人たちをこちらのほうに、人と人のつながり、そこからで後継者をつくっていった人口がふえていく、そちらのほうに重点をおいていきたいということから、教育旅行はあくまでも練習台と。そして、できれば大人の方々それを地域と交流をさせたいと思っております。それと、グリーンツーリズムに関しては、男性の人がですね、相当やっぱり自分たちの地域が高齢化しているから子どもたちと交流したい、ぜひしたいということなんですけど、実際には家に帰って奥さんのほうから叱られたと。だいがうくつとなど。結局は子どもの相手をするのは奥さん方なんです。料理を作るのも奥さんであれば、相手するのも奥さん。ですから、その辺がなかなか手を上げて家庭の事情というののもあって結構難しいかと。でも誰かがやって見せれば地域もいろいろと動いてくるかなというふうに思います。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

石澤正彰委員

グリーンツーリズムで漁業体験ですよ、水産林務課長。よそさんで時々テレビで出たり、紹介されたりしているんですけど、地引き網ですかね、阿久根でも高之口か飛松かで尾崎小学校と西目小学校の子どもたちの交流でおやりになってますよね。そういったことはグリーンツーリズムでは利用はできないんでしょうか。

早瀬則浩水産林務課長

地引き網も十分にできると思いますが、ただ子どもたちの来る時間帯が3時、4時とかいう時間帯となりますとなかなか全員一緒にそういう体験ができるのかなというのがあります。それと先日、脇本のほうでも三笠中の子どもたちが地引き網をしましたが、これは大型地引き網で人が200名ぐらいいると。かたや先ほど言われました西目のほうについては4、50人。今漁協のほうでも小さい網をいくつかつくって、そういう方々に利用してもらえればなというような話はされてますので、時間が取れば団体でのそういう体験というののもやっていきたいというふうに思っております。

石澤正彰委員

そういう体験していただく内容というんですかね、ぜひそういう幅があれば非常に都会から来る子どもたちは喜んでもらえるんじゃないかなと思うし、選択というんですか、できるかなと思いますので脇本で200名ぐらいの大型とかになればですね、すごいもんやなと思いますけども、できることであれば取り組んでもらったほうがいいのかなと思いました。よろしくお願いします。

野畑直委員長

ほかに。

濱崎國治委員

「うみ・まち・にぎわい計画」に関連して、これは企画調整課のほうで進められているかと思いますが、最近これですね、いわゆるフィッシ

ャーマンズワープ的な整備されたというような自治体があるんでしょうか。そういうところの把握はされてないですか。

早瀬則浩水産林務課長

全国的なもので若干はインターネット等で調べておりますが、我々が考えてるのは、周りの委員の方も言われたのが、旧港が昔の港らしい港であると。あの景観で、例えば、今の問題は船がきちんと整列をしていないという部分、そして建物自体も老朽化している。その辺とできれば地元木材を使った形の散歩道とかそういう形で小ぎれいな港ができればなというようなところで今検討しているところです。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

大田重男委員

（聴取不能）、お願いがあるんですけど、私がですね、この前長島に行ったときに道路沿いにですね、商工観光課のほうでいいです。道路沿いにベンチをひいてですね、ベンチをたくさんあったんです。あっちこっちに。それで私は大川からですね、西目までのあそこがですね、サンセットロードとしてですね、指定してもらって、途中途中写真を撮る人もいるんですけど、あそこにベンチをつくってもらったり、また東屋をですね、やる必要があるんじゃないかなと私はいつも思ってるんですよ。その中でゴミを捨てる場所ですね、ゴミを捨てる場所はないんですよ。ないから皆さんその辺で飯を食べてばいばい捨てるんですね、だからゴミ捨て場所というのは設置してみたらどうかと私は思ってるんですけど。そういう場所があれば、その中にちゃんと観光で回ってきた人というのはゴミを捨てると思うんですけど。その辺を検討してもらえたらと思うんですけど。

小牟田伸雄商工観光課長

恐らく国道沿いの部分で道路の、国土交通省の管轄になるかとは思いますがけれども、協議をしてみたいと、またそこら辺の東屋であったりとかベンチであったりとかという部分についてもこちらのほうとしては、こういう要望もあるということでお話をしていきたいというふうに思います。

〔大田重男委員「お願いします」と発言〕

野畑直委員長

今の意見ですけども、私も奄美大島に行ったときにですね、そういうポケットパンフ的なものがありますので、ぜひその辺は課長、国交省との問題もありますのでそういう余地があるのかどうかも含めて調査をしてもらいたいと思います。ほかにありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

1点だけ水産林務課長にお尋ねしますけれども、生けすについて漁協長がかわられて間もないということで、今後もうちょっと時間をかけてから話をしたいということでしたけども、また話し合いが行われた後、我々のほうにもその情報を教えていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

ほかに皆さん意見はありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

要望をしたり・・・。

〔複数人発言する者あり〕
休憩に入ります。

(休憩 11:41 ～ 11:42)

野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。ほかに意見ありませんか
〔「なし」と発言する者あり〕
なければ、以上で、交流人口増加対策についての質疑を終了いたします。あ
りがとうございました。
(水産林務課 退室)
休憩に入ります。

(休憩 11:43 ～ 11:46)

◎ 6次産業化の推進対策について

(農政課 入室)

野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。引き続き、6次産業化の推進
対策について、農政課、水産林務課への調査を行いたいと思います。それで
は、各委員より質疑等あればお願いいたします。

大田重男委員

6次産業化のですね、推進対策についてということで、自分をもってきた
やつを出してみたんですけど、そのほかにいろんな6次産業化に対してです
ね、やっているところがあったら、いいものがあったら教えて欲しいんです
よ。私はたまたまこういったもんが目について見に行っただけです。農政課と
してもこういったほかにも何かもっといいものがないかなど。それとですね、
物産館で市内の状況とかそういったものを把握しているかどうか。その辺を
教えてください。わかる範囲でいいです。

内園由幸農政課長

今のお尋ねの件なんですけど、まず6次産業化のほかの先進事例というこ
とで伺ったんですけど、いろんなところがものすごく数がありまして、その中
でどれかというのが具体的に今どこというのがないんですけど、ただ農政課の
ほうで資料、これまでやっている先進事例というのは、農林水産省が出してい
るのを資料としては手持ちで、ここにお持ちしてなかったんですけど、そう
いった事例がありますので後ほど資料でよかったです御案内させていただけた
らと思います。物産館の関係については、市内の物産館については、こちらの
ほうで把握はしているところでございます。そこは具体的な部分については、
今手持ちに資料を持っていないということなんですけど、資料を出したいとは思
うんですけど、私の記憶の中にあるのは、田代方面から言ったら竹の子山と
いうのがあります。そのほかで山田議員がされているいきいき館というのが

あります。最近で田代地区の4地区、尾原を含めたところのほうが山村環境センター、水産林務課が所管しております。あそこのスペースの一部に最近建物を建てられて4地区で物産館ということで地元の農産物等を販売したいということで計画が今されて、もう開業されたのかな。

〔「建ってます」と発言する者あり〕

建物は建ってるんですが、営業そのものを開始されたかは私も確認していないんですが、そういったところが主なところではあります。これについても押さえている資料を、物産館について具体的に本日その物産館等についてということでお尋ねがあるということで準備していたんですが、答えられる範囲ということで伺ったものですから、後ほど資料を提出したいと思います。

大田重男委員

その中で例えばですね、いろんな田代のほうでも今度やられたと。そいで助成金なんかはなんか出てますか。独自の自分たちのお金でやってるとか。

内園由幸農政課長

これが今大田議員のほうからありましたとおり、6次産業化の補助金で、一次産業者が生産から加工、販売まで行うという場合にそういう物産館、要するに販売所を設置したいという場合、この6次産業化の補助金の枠の中で申請をして採択を受けた場合できる制度があります。ところが、阿久根で今、現にやってらっしゃる部分ではその事例は今のところないということで、他市の先進の事例ではそういったものの、6次産業化の補助金を利用してされているところも結構多いようです。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

中面幸人委員

簡単に例えば、農業、漁業の所得を上げるために、例えば、安定した農産物を販売するためにとかいう形で6次産業という言葉が出てくるわけなんですけど、なかなかそれを取り組むにはですね、なかなか難しい面もあると思うんですけども、阿久根の場合は農産物にしてもですね、いろんなのがあるから取り組めると私は思ってるんですけど、例えば、具体的に執行部が何かそういうふうにも今、今の市長も6次産業の取り組みも公約の中にもうたわれておりますけども、何か今までそういうのが取り組むという考え方というか、具体的な何か策がありますか。今のところ。

内園由幸農政課長

今まで私が農政課に配属なって23年なんですけど（聴取不能）23年2月からだったと思うんですが、その4月から取り組んだ状況で例を挙げますと、農林業振興センターのほうで直接は農産物ではないんですが、ウニ殻堆肥を利用して、ウニ殻を使って具体的に言ったら尾塚水産がウニ殻が大量に出ると、これを何か有効利用できないかということで、これが国の補助金を使われましてその開発を進められた時期がありましたので、それを農政課として農林業振興センターでタイアップして堆肥化できないかということで、2年間その堆肥化に向けた取り組みをやってきたんですが、結果として市場での価格に見合うというかそういった部分と一定の、ほかのものと違う堆肥と違

う効果が上がるかというようなコスト面とか、そういった部分で一定の成果が得られなかったということで、国の補助事業が２年間で終わりましたので今後引き続き何とか利用できないかということで、もうちょっと試してみましようという、これは国の補助事業がなくなってますので、これは農政課の事業とは別の事業で導入されたということでしたので、農政課としてはもう一定期間せつかくここまでやったんだからということで、これを継続していきたいということでウニ殻堆肥については、農政課の農林業振興センターで新しい堆肥というかそういった６次産業化に向けた取り組みとして現在もやっているとあります。それと２３年か２４年だったと思いますが、広報のほうで具体的に６次産業化について取り組んでみませんかということで、そうすることで興味のある方、お気軽に農政課までお問い合わせくださいということで御案内したときに、１件ほどお尋ねがあったんですが、具体的にはそれ以上、みずからやってみようとかそれ以上のものを農政課のほうに伺われたということはありませんでした。ということで御案内をした分について、農家の方というか市民の方からお尋ねが合った分が１件あったといったところなんです。それと振興センターのほうで女性の研究グループのほうで、生活改善研究グループといいます、ボンタンを使ったボンタンのペーストとか、ドレッシングなんかを地元の特産品を生かされてつくっていらっしゃいます。その方たちが今のところ自分たちでつくった部分を市内の道の駅なんかでは販売されているんですが、それ以上、拡大をされてないということで、ことしの総会の席でぜひもうちょっと情報発信をして農政課も一緒に頑張りたいと思いますので、いろんな商談会とかそういった部分でも行っていただけないでしょうかということでお願いをしているところです。現実としては、高齢化が進んでいるということでその女性研究グループも。なかなか一步を踏み出せないといったところがこちらのほうにお答えいただいた状況です。それと最後になりますが、６次産業化については御承知だと思うんですが、いろんな例えば複合的に利用した場合に１次産業の方が主になって２次産業、３次産業に取り組むのが６次産業といわれているんですが、ただ、今の国の制度の中では、機械購入については機械購入ですよ、販売については販売の６次産業の補助金使ってくださいよと、それぞれのメニューがあつてなかなか使い勝手が悪いという部分もあったものですから、具体的に阿久根でこれをしたくないというのはないんですが、そういうお問い合わせがあったときにすぐ対応できるようにということで、まずは鹿児島県の市長会で阿久根市から提案ということで市長会に提案させていただきました。制度改正について国への要望ということで、鹿児島県で取り上げられまして、九州市長会を経て今全国副市長会のほうで上げていただいているというところで、６次産業化についてはそういう下地づくりといいますか、制度についても使い勝手のいいものになるようにということで準備の段階はさしていただいている。取り組みとしては以上のようなところです。

中面 幸人 委員

所管課が来る前にですね、委員会でいろいろ話をしたんですけども、できるだけ今回の委員会でですね、阿久根の特産品を利用した６次産業化に具体的に取り組んだらどうかという意見も私は出したところなんですけれども、

今もう高齢化が進んで、例えば、農産物になじみがあるものとして、カンショ、カライモがあるんですけど、現在は今デンプン用のカンショ、そして当地区においてはデンプン用のカンショ、そして今度は焼酎用のカンショですね。そしてまた食用という形で農家の方が作られていらっしゃるんですけど、なかなか高齢化が進んでつくらなくなっていく、耕作放棄地がふえるという状況下になってるんですけども、案外ですね、カライモの場合はですね、そんなに難しくないという、私は自分でもう実際農業をして感じているんですが、いろんな農産物がありますけれども、カンショについては、案外誰でもつくれるというふうに私は思っておるわけですよ。そのなかで、例えば、食用としてはよく知られている安納芋というのがありますけど、今、紅はるかというイモがですね、安納芋より、安納については案外水分が多い、ぐじやぐじやしているということで紅はるかのほうが、例えば、食用または今度はお菓子のアンコ用の原料として最近見直されている状況であるんですけど、阿久根でも大分そういうふうに紅はるかもつくってきている方もいらっしゃるんですけども、これについてですね、紅はるかというもの、そういうイモをですね、具体的にですよ、阿久根市で取り組んでそこで生産から、言わば、加工ですね、先ほど例えば、国からの6次産業についてそういう補助金も出るということですので、この加工の機械が設備に相当お金がいるもんだから、例えば、ずっと昔から東町でああいう芋のペーストとか、ああいうものをつくっている、ありますけども、そういうふうに、例えば、加工して、例えば、アンコの原料として、例えば、冷凍して出すとかいうですね、そういう具体的なもんを作物を限定してですよ、例えば、私は取り組んだらどうかなと、そうしないとなかなか進んでいかないんじゃないかなと私はもう思ってるんですよ。だから、案外農家の人もつくりやすい昔からなじんでいる作物ですからですね、また耕作放棄地の解消に私はつながっていくと思うので、なんかそういう形でですね、具体的に行政のほうもですよ、作物を（聴取不能）やすい作物を決めて私は6次産業化を進めていくべきじゃないかと思うんですけども、その辺あたりはどういうお考えがありますか。

内園由幸農政課長

確かに紅はるかについては、私なんかもいろいろと情報は耳にしたり、いろんなところに先進地等行った場合に見させていただいたり、試食したこともあります。ただ、今一例で上げられたと思いますので、その紅はるかも含めてですね、いろんなかたちで阿久根市の、特に折口あたりの砂地に適した作物といった場合にラッキョウ、カンショが一番無難ではないかなということで今農協ともこれ進めているところですので、そういった一定の成果があったときに特定の品目に絞り込みをしていくと。今まだ実証を今2年目に入ってますけど、協力をいただいて農家さんと農協の、やってますので、そういった実証結果を得たうえでこの作物をこの地域でといった形で絞り込みをしたいなという考え方はあります。ただ6次産業化とくっつけての話となりますと、それを現に6次産業化の補助金を使う場合は、1次産業者が2次、3次の部門まで、基本的にはそうなんですけど、必ずしも加工しなくてもいいよという部分での補助金もあるんですけど、基本的にはそういう流れがありますので実際の農家さんがそこまでやるという意欲のある方を見つけていかな

いと、行政の側がただその加工場をつくるということでの予算というのは1次産業者がそういうものに入っていく場合に補助金が、今の6次産業化ができてますので、なかなか行政で申請してもらえる補助金じゃないのかなという思いがあります。

中面幸人委員

確かにですね、例えば、加工、流通までですね、ある程度道筋ができればですよ、1次産業の農産物については、すぐ、言わば、生産できるという状況にあると思うんですよ。阿久根市の場合はですね。だからその辺あたりをですね、今言わば、2次、3次についてですよ、ある程度行政がですね、道筋を示してもらえばですね、私はほんとに早く進んでいくかなと私は思うんですけど、ぜひそういうですね、もう具体的にですよ、これをすべきだと思います。

内園由幸農政課長

今のお尋ねにありましたとおり、そこまでやってる部分の先進事例の中で加工までいってる部分でいったらですね、例えば農協が主体的にそういう加工施設をつくりましょうと、1次加工施設という事例もあります。それから、逆にいったら、民間の会社がそういう加工のノウハウと設備をもっているということで農業に逆に算入してきて6次産業化の補助金を利用してそういった新商品の開発をされているというのがほとんどのパターン、先進地の事例ではないかなと思ってます。行政としてもできる範囲でですね、そういったものをいろいろと呼びかけをやっていって努力はやっていかなきゃいけないのかなという認識はあります。

野畑直委員長

意見もまだあるようですけど、午後から鳥獣被害対策についても農政課、水産林務課のほうにも出席をいただきますので、休憩に入って午後から審査をしたいと思いますので休憩に入ります。

(休憩 12:02 ～ 13:00)

野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。午前中、農政課長のほうに物産館等の資料を後ほどということでありましたので、今から説明をいただきたいと思います。

内園由幸農政課長

午前中、農産物等の直売所は阿久根の分を把握してるのかということで、記憶にある分だけで3箇所だけを報告さしていただいたんですが、全部で7つでしたので7つの販売所名を報告さしていただきたいと思います。一つ目が午前中言いました竹の子山があります。二つ目にかからんじょふるさと市ということで、高原石油先の鶴川内のほうで行われております。三つ目が道の駅あくね、四つ目が元気村ということで、これがヤナセ産業のところ、登り切ったところです。それから、脇本のうずしお館、黒之浜のところ。それと午前中言いたかったいきいき館と田代の山村開発センター、9月ぐらいの営業を目指しているということで、まだ開業は今のところされてないとい

うことでした。あわせて、6次産業化の事例集ということで農林水産省が出しています100選、その目次の100選、事業名とあと詳しい資料につきましては、九州産業省が出している九州管内の分を事例として御紹介さして資料でいただいたところです。よろしくお願いします。

野畑直委員長

6次産業化の推進対策について、ほかに委員から質疑はありませんか。

竹原恵美委員

今、6次産業化、1次の方が開発をされてる、それを一生懸命こうしていただきたいという状態にあるというのは、今尾塚さんとボンタンの（聴取不能）のことでほかには芽が出てるといえるのか、ていうのが資料を見ると成功している物産館の例で、ここでもしか買えないわ、買えないというような販売、ルートの仕方もあるし、商品開発のところの両方でうまくいくというところももっているというふうにみたんですが、その芽はほかには今育ってる、育ててるという状態にはありますか。

内園由幸農政課長

午前中、私の回答が答弁が漏れてた分で尾崎のエコ倶楽部というのがあるんですが、こちらのほうでボンタン漬けを、これは農政課所管以外の補助金を利用されまして現に製品化されていらっしゃるところです。当初が尾崎の公民館を利用してということだったんですが、保健所との許可が得られないということで、農林業振興センターのほうの加工室を利用して、ボンタン漬けをされてますが、あと販路について今後農政課、観光課と一緒に詰めていきたいということで商品化まで至った例がその尾崎のエコ倶楽部があります。

〔竹原恵美委員「ほかはなし」と発言〕

ほかにですか。

〔竹原恵美委員「それこそ育ってるという、これからの芽みたいなものはもってはいない。やっぱり、その問い合わせして、それで終わりというのが（聴取不能）」と発言〕

内園由幸農政課長

こちらのほうで今現在御相談受けてたり、こちらから一緒にやってみませんかという部分で育っている部分については、今のところないといえますか、そういった状況です。

〔竹原恵美委員「ありがとうございます」と発言〕

野畑直委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

なければ、以上で6次産業化の推進対策についての質疑を終了いたします。

◎鳥獣被害対策について

野畑直委員長

次に、鳥獣被害対策について、農政課、水産林務課への引き続き調査を行いたいと思います。それでは、各委員より質疑等あればお願いいたします。

大田重男委員

もう2年もかけて鳥獣被害対策について産業厚生委員会でやっているんですけど、ことし田代地区だったですよ、防護柵、集落でやったのが。その現状を知りたいし、今度は調査としては成果をちょっと知りたいなと思いついてですね、調査をするにはいつぐらいの時期がいいんだろうかと、そういうことを教えて欲しいんです。

内園由幸農政課長

お尋ねの件は、田代地区のほうは、ほとんど防護柵を張ったところは水田のほうが多いという状況がありますので、稲刈りを秋にされた後がよろしいのではないかなと、成果についてはですね。その段階で今までシカの被害、イノシシの被害があったのがどれくらい減ったかということで、農政課が我々も確認できるのかなと思ってます。

〔大田重男委員「わかりました」と発言〕

野畑直委員長

ほかにありませんか。

〔「ありません」と発言する者あり〕

鳥獣被害対策についてはですね、阿久根で新聞等で大々的に報道がありましたように、いかにうかがえておりました、そことの意見交換というのも前回の話し合いの中であったと思いますが、委員の意見を伺います。

中面幸人委員

前回の産業厚生委員会でですね、鳥獣被害対策について取り組んで、早速、平成25年度の予算で相当の予算を組んでですね、加工センター、侵入防止柵等も予算化していただいて実施しているところでございます。せっかくこうしてですね、委員会が取り組んでああいう加工施設もできましたので、今後ですね、後、運営関係も今後ですね、運営関係についても大事なかなと思いますので、その辺あたりをですね、今度は、例えば、捕獲隊としても例えば、肉を売ってそれが運営していくそういう状況ではまだないわけですけど、やはり、ああいう施設をつくってですね、今後の言わば、ああいう施設ができて運営していくって採算が取れるような状態まで委員会としてもみていくべきじゃないかなと思っておりますので、今後、執行部としてもまたいかに運営している捕獲隊とのですね、一緒に今後の肉なんかの流通関係についても今後引き続き調査すべきじゃないかなというふうに考えておりますけども、どの辺あたりは執行部としてはどのように、やっぱり考えていらっしゃるのかなと思ってるんですけど。

早瀬則浩水産林務課長

ただいま、いかにの運営、採算が合うようにということですが、実際に販売をしてみまして非常に販売しづらいものがあるということが関係者の中からでてきてます。最初、施設ができたときに観光連盟のほうの十三の社長のほうから「キロ当たり幾ら幾らで出してもらえれば、我々は逆算してそれで商品をつくっていくんだ」というようなお話だったんですが、実際にら・ぼんしよるねとかああいうところで商品をつくっていただきますと、おいしい肉で出すためには、熟成期間が1カ月ぐらいかかると。それを毎日テレビでありますようにタオルでくるんで血抜きをして熟成させると、それが一般の人がやったら腐ってしまう。腐るのか熟成なのか、それぐらい難しいし個体

差があり過ぎると、実際に牛豚であれば同じ肥育舎の中で、例えば、何カ月で出しますと、エサも一緒です。ですから、肉質がある程度一定のものは出せるから、キロ当たり幾らという単価が出せるんですが、例えば、シカであれば夏場がおいしいと、それも雌シカの未経産のやつが一番やわらかくておいしいということで、後は、雌、そして雄の若いものから雄の年寄りというように、まず季節で味が違うし、それに雄雌で違うし、食べてるエサでも違うということになりますとなかなか一定したものが加工できないということで、例えば、今後考えられるのは、例えば、地元のそういう関係者の方々が月曜日、じゃあ10時に集まって今ある肉を、油がのっているのっていないという説明を聞いた上で、そのものを買っていかないとなかなかよそに出してていう話にはならないのかなというふうに思っています。それで、先日、東京の居酒屋産業展ありました。そちらのほうにちょっと肉をもっていったのですが、ものすごく好評で分けてくれというお話もあったんですが、やっぱりそこがネックになるといいますか、どの時期の何を幾らで出せばいいのかという、それであったのが京都と四国のほうからシカですかね、絶滅したそうです。取りすぎて、結局、被害があったもんだから施設もつくってとりましたと。ところがやっぱり大都市に近い関係でジビエ肉ということでものすごく好評だったらしくてですね、言ってみれば個体数の調整じゃなくてですね、絶滅してしまっただけが残ったということで、こっち九州から肉をぜひ送って欲しいということもあったんですが、なかなかその辺がですね、肉質が安定していないということで今いにくらのほうでは、解体した時点である程度肉の善し悪しがわかるらしいです。ある一定以上のものについては、キロ当たり3,000円から5,000円という価格の中で販売をしていくと。それ以下については、加工のほうに回す。鶴翔高校のほうが、いのしかちょう猪鹿鳥シリーズをつくりたいということで、イノシシとシカと鳥の缶詰をつくると、そういう話もあります。それと、ほかの団体についても試作品をつくりたいということがありますので、加工のほうにはある一定から以下はそちらに回して、ある一定以上については、本当でいい肉ですよというようなことでの地元販売に限られるのではないかなというふうに今思っております。ですから、いっきに全部を売れてということはなかなか。それで最初は個人の方々が冷凍庫が満杯という状態だったんですが、今いにくら施設のほうも満杯状態になっておりまして、とにかく試作をできるところにですね、今配ってるところです。で、あさって、試食会じゃなくて、料理教室のほうも予定されておりまして会長さんのほうが牧尾会長が2、30人に呼びかけはしてあったらしいんですが、実際、文章をもっていったら人数が少ないということで追加でいろいろ募集しておりますので、委員の皆さんもできましたらあさってのほうの料理教室にぜひ御参加いただきまして、

〔「どこでよ」と発言する者あり〕

働く女性の家のそちらのほうで、21日の午後3時からになっておりますので、ぜひ御参加のほうの御検討をよろしくお願いします。

野畑直委員長

今、課長の説明がありましたように、シカ肉、イノシシの肉については、個体差があると、なかなか難しいという話も伺いました。その中で今後どういうふうに取り組むというのはまだスタートしたばかりですので、なかなか結果というものがまだ見えていない状態であります。その辺も踏まえてほかに各委員からの質疑があれば質疑を受けたいと思いますが、ほかにありませ

んか。

〔「ありません」と発言する者あり〕

松元薫久委員

細かい質問になるんですけど、いかくらはブロック状態の肉でしか売ってないのですか。スライスとかそういう機械ももってらっしゃるんですかね。

早瀬則浩水産林務課長

スライスもできますし、カレー用に角切りの、用途に応じてお客様の御要望に応じていろいろつくって販売しております。

〔松元薫久委員「わかりました」と発言〕

野畑直委員長

よろしいですか。

中面幸人委員

先ほど大田委員のほうから、現在の言わば、今年の3地区のモデルがあった中で、例えば、田代地区についてを現地視察ということもできましたけど、今後ですね、ことし25年度3地区をモデルにして取り組んでおりますが、今後、どのような形でその辺あたりは進入防止柵については進めていくのかですね、何か枠があるのか、それなんかの今度は農家への、言わば、周知とかそういうふうに、言わば、申請しませんかというそれについてはどのような形で考えていらっしゃるんですか。

内園由幸農政課長

お尋ねがありましたとおり、モデル地区を3地区ということで田代地区が全計画されたのが24年度の事業で完全に終わったということになります。あと尾崎地区と槁之浦西地区でモデル地区ということで進めてたんですが、自分たちで資材費を提供しますので直営でやられたら補助金が不要になりますということでやってたんですが、当初はなかなか代行施行で、要するに業者さんでつくってもらいたいとお金はかかってもいいよということで、それではモデル地区にはならないので、できればお金のかからない方法で地域の協力をいただけないかということで、両地区ともその合意形成が得られましたので25年度で実施していきたいということで、全体計画については、県のほうの予算配分に頭出しをしたものですから、その頭出しの金額に応じてということで計画してたら、県のほうが思ったより予算が確保できたということで、若干、上積みをした分がありましたので、当初、例えば、尾崎地区、槁之浦地区についても予算の範囲内で、この範囲までだったらことは設置しましょうかといった分をちょっと広げてみたいと。またこれ地域との御相談をしなきゃいけないんですが、そして、段階で予算的には25年度で全部をまかなえるというのは、ちょっと難しいかなと思ってますので、26年度をめどにモデル地区を全部終えた後にですね、ほかのところからも御要望があれば、その枠で引き続きこの取り組みをやっていきたいなということで考えているところです。

山平俊治農政課長補佐

今、課長のほうから説明がありましたが、槁之浦西地区については、こちらの計画どおり予算が付いてくれば25、6年度2カ年で終わるかなというような計画を立ててます。ただ、尾崎地区につきましては、直営施工とい

うこともありまして、あまり一度に大量に地元自体が受けきれないというところもありますので、3年程度は必要になるのかなと尾崎地区については、25、6、7年度ぐらいまでかかるんじゃないだろうかというふうに考えております。

中面 幸人 委員

尾崎地区で3年ぐらいかかるということですけど、延長的には何メートルばっかいなんですか。それで。

内園 由幸 農政課長

全体計画で尾崎地区が今計画されているのが、メートルにしてくくったときの述べメートルで1万8,964といいますから、大体1万9,000ぐらい、メートルにして、

〔「尾崎だけで」と発言する者あり〕

尾崎地区がですね、全体計画で。25年度の現在の計画で、約このうち3,000メートルを計画されているということです。

中面 幸人 委員

わかりました。じゃあ、尾崎地区全体で約1万9,000メートルを3年間で、今年は3,000メートルという考え方なんですね、あと槇之浦はどうなんですか。

内園 由幸 農政課長

田代地区ですね、

〔「田代は終わったですね」と発言する者あり〕

田代は24年度で終わってますので、述べて今くくってあるところが1,351メートルということになります。先ほどお答えさしていただいたのは、当然、尾崎地区は3年かかるんだけども予算的にはほかんところが要望が上がってくれば、当然、県、国に要望していって尾崎は3年かかるけど、並行して新たなところをまた次年度以降組み込んでいくというようなことで取り組みをしていきたいと思います。

中面 幸人 委員

例えばですね、今全国的にこの鳥獣被害がでとって、こういう国の取り組みで自分たちもして、行政側にもお願いしてここに今25年度の予算を組んでもらったんですけども、これからやっぱり全国的にやっぱりこういう補助事業を使う自治体が出てくると思うんですよね、そのためには早めに自分たちの自治体もですね、これから先、取り組む区ですね、区に対して周知して早く計画を立てるべきじゃないかと、当然また、県も割り振ってくると思うんですよね、だから、そういうのも大事かなと思いますので、やっぱり早めに全体の、阿久根市全体のこういう進入柵が必要なところを把握していただいて、年度をおった計画を組んでいただければなというふうに思いますので、そこら辺を含めてお願いしたいと思います。

野畑 直 委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

なければ、以上で、鳥獣被害対策についての質疑を終了いたします。

(農政課、水産林務課 退室)

休憩に入ります。

(休憩 13:22 ～ 13:25)

◎道路・河川の危険個所の整備対策について

(都市建設課 入室)

野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。都市建設課に御出席いただきました。本日は、所管事務調査事項となっております、道路・河川の危険個所の整備対策について調査を行うものです。御協力をお願いいたします。それでは、各委員より質疑等あればお願いいたします。

竹原恵美委員

地区からは要望書が上がってきて、こちらで取りまとめ書を区長にお返ししていると、今預かった要望書ていうのは把握してますよ。コンピューター管理をしてますよということを聞いてたんですけども、報告会にいてなかなかそれが今どうなってるのか、ましてやその取りまとめ書を受け取ったという記憶もない区長も多くて、要望をずっとためてらっしゃるという状態なんですけど、この委員会としては、要望を、取りまとめ書を、こちらで資料請求で見せていただいて区長さんと今一番要望の高いもの、要望された時点で変わってるかもしれない、その辺を聞き取りをしたいとは思ってるんですけど資料請求はできますか。

飛松義行都市建設課長

これまで、各地区からの区長さん方の要望につきましては、随時、今まで緊急の高いところからやってきて、それらについては都市建設課所管でやってきたわけなんですけど、今、委員長がですね、一般質問の中でありましたように全データ化をいたしまして、各集落については全て要望については把握をしていると。それで、その要望書の中につきましてもですね、各区長さん方が毎年かわるところもあったりするものですから、4月の区長会の際にですね、全ての区長については、全てこれまで要望が上がってきているところについては、全て一覧表として提出しているという状況でございます。今現在、各地区から要望が上がってきた分については、随時、現場を把握しまして緊急にやるところはやりますけど、いろいろと順番でも緊急度の問題もありますので、そこらについては区長さん方に説明をやっているというところで今工事を進めているという状況でございます。

野畑直委員長

課長、今、竹原委員の質問にもありましたけど、所管の課に聞く前に委員会を行いました。その中で、その要望等について今77区になってるんですが、昔79区の中の要望があったと。そして、その中で我々の委員会としては、市民目線で校区ごとの要望状況はどうなっているかということで、でき

れば校区との意見交換会を区長会なりでですね、やって、今、課長も言われたように区長は随時変わっていき、なかなか連携がとれているのかどうかもちょっとどうなのかというところもあるのかなということで、実は行政区の区長の名前をもらったものでですね、校区単位でしたほうがいいのか、それとも、もうちょっと絞って意見交換会を我々の産業厚生委員会でしたほうがいいのかというところで、今、竹原委員が資料を欲しいというのは、要望の内容について把握してから意見交換会をしたほうがいいんじゃないかということで資料の請求だと思うんですけども、その資料の請求について出せるのかどうかということだと思うんですけど。

飛松義行都市建設課長

資料提出につきましてはですね、総務課との協議の上、回答したいとこのように考えております。

野畑直委員長

ということは、委員会としてはできれば各校区の要望等が把握できた状況でその意見交換会というのをやりたいというふうに考えておりますので、早急に要望書について、都市建設課長が総務課との協議が必要であるというのであれば、8月中にその全てをしようとかそういうものではありませんので、早急にその協議をしていただきまして資料の提出をお願いいたします。

竹原恵美委員

確認したいんですけども、そちらで優先順位を付けてるということを聞きましたが、何ランクでどういう要件で何ランクというふうに教えてください。

飛松義行都市建設課長

3ランクに分けまして、A，B，Cのランクで付けております。

〔竹原恵美委員「要件を聞いたけど」と発言〕

野畑直委員長

竹原委員大きな声で質問をしてください。

竹原恵美委員

どういう要件でランク付けというのも教えてくださいというふうにお伝えしました。

飛松義行都市建設課長

ランクにつきましてはですね、要望箇所、現場の状況に合わせましてA B Cのランクに分別しているということでございます。まず、Aランクにつきましては、総合的判断としまして危険性が高く、整備を急ぐ必要があると。Bランクは総合的に判断して、危険性は高くはないが整備の必要があると。Cランクは総合的に判断して、危険性は低いが整備の必要があるということでやっているという状況でございますが、個々において交通事故、集落の方々が怪我をされたとか、そういう事項等の履歴、交通量、幅員、通学路、歩行者利用度、地域関係の施設の老朽度などを総合的に判断してランクをしているという状況でございます。

〔竹原恵美委員「了解です」と発言〕

野畑直委員長

よろしいですか。ほかにありませんか。

飛松義行都市建設課長

先ほど資料をとということだったんですが、資料はもしあれだったときは、何部必要なんですかね。

野畑直委員長

委員会の人数分。

〔飛松義行都市建設課長「8部でいいですか。はい、わかりました」と発言〕

その資料については、この前から私も先ほど課長も言われたように、その各校区に配布したと聞いておりますけれども、これは昨年だったと思うんですけど。

〔飛松義行都市建設課長「ことしの4月もやりました」と発言〕

ことしの4月もまた配布されたわけですね。

〔飛松義行都市建設課長「はい、全区長に渡してあります」と発言〕

ほかには。

中面幸人委員

全体的な、言わば、執行部としてですね、かんげ方をお聞きしたいんですが。今、国自体も政権がかわって10年間で200兆ぐらいの改修工事をやろうというような形で、国土強靱化法ですかね、ていう考えた中で進めていこうとしておりますけど、若干、阿久根市の場合も維持修繕工事については予算も前年度に比べて多く予算を付けてあるようでございますが、今後、各地区の要望等も相当な件数があるんですが、これらについてやはり、一般質問等でも出たと思うんですけど、ある程度いろんな社会資本整備の事業とか、例えば、過疎債を使った、それで取り組んでいかれるということであったんですが、やはり、やっぱり、ある程度短期間でやっぱりやっていこうという考えはもってらっしゃるんですか。

飛松義行都市建設課長

今、都市建設課所管におきます道路の改修工事につきましては、補助があるものないもの、補助があるものについてはですね、平成25年度も平成24年度の補正の繰越を含めまして相当な金額を打ち込んでおります。今、改修の補助的な問題についてはですね、老朽化された1日の通行量の多い路線ですね、それを中心としまして相当路面のすき取り、舗装をやりかえていこうと。しかし、今さっきから申しますように単独事業の場合は、県のですね、資金を借りてやるものですから県も資金がいつまでもあるという問題でも確かにないものですから非常に厳しいと。ですから、我々も現在各地区からのですね、要望があるところについての土側溝なり舗装についてはですね、社会資本の整備がいれられると、補助事業の対象になると、二つ合わせたらですね、なるということでございますので、そういうのをどんどん使っていきたいと。そいいますから単独事業についてはですね、舗装が老朽化しているところについては、そういう補助事業を入れながらどんどんやっていこうと。しかし、部分的な側溝の改修になってきますとですね、補助事業の対象になっていかないんですよ、これが。そいいますから、これまで農道でつくる道路、それから、都市建設がつくる道路、公道でも違うんですが、それが全て市道ということで認定をされてまいりましたので、そこには側溝のふたがないところあるところ、側溝が入っておるんですけどそれが通行量が多くなって

入れかえていかなければならないんですが、延長が長くなっていていう話ですが、そういうお願いをですね、国に合わせまして補助事業で、もう地方は側溝改修とか維持修繕の時代もあるんですが、そこらを含めてですね、補助事業にのっていかないのかということをお願いをしてるというような状況でございます。確かに全てをですね、今、約6億程度ですね、残っておるわけですね、ですから全てが改修を早急にということではないんですが、そこらについてはですね、所管課としては力を入れてやっていきたいとこのように考えています。確かに単独であるものですから、それがなかなか単独の場合はちょっときつくてですね、補助事業がどっかでかのっからないのかということを探しながら今やっていると、そいで改修としては前向きにはやっぱりやっていかなければならんと所管課としてはこのように考えております。

中面 幸人 委員

この場を借りてですけど、その側溝改修工事でふたがかけられる部分についてはですよ、やはり早急にかけていただきたいと。大下地区でもですね、この間、側溝に落ちてですね、肩の骨を折る年寄りの方がいらしたんですよ。だから、気をつけないけないのはですね、やっぱり途中で切られているのが一番危ないと私は思うんですよ。だから、これはやっぱりかぶせる、できるところは早急にかぶして欲しいなと思いますので、この場を借りてですけどよろしく。

〔飛松義行都市建設課長「わかりました」と発言〕

野畑 直 委員長

ほかにありませんか。

〔「ありません」と発言する者あり〕

この件についてはですね、課長、なかなか漠然としてるところもあると思いますけれども、我々の委員会の考え方としては、やはり、市民を代表する立場であって各区長会との意見交換をしながら、そしてまたワンクッションにおいて執行部のほうにもまたこっちから断れるというか、進められないものはこういう状況らしいですよというような緩和剤になればというところもあって、意見交換会をして、そしてまた都市建設課のほうの分については、また相談をして一緒に意見を交換していきたいという考えでありますのでそのように考えておってください。

〔飛松義行都市建設課長「よろしくお願いします」と発言〕

ほかにないようでしたら、以上で、道路・河川の危険個所の整備対策についての質疑を終了いたします。よろしいですか。

〔「はい」と発言する者あり〕

（都市建設課 退室）

野畑 直 委員長

休憩に入ります。

（休憩 13：41 ～ 13：47）

◎子育て支援対策について

(生きがい対策課 入室)

野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。生きがい対策課に御出席いただきました。本日は、所管事務調査事項となっております、子育て支援対策について調査を行うものです。御協力をお願いします。それでは、委員より質疑等あればお願いいたします。

松元薫久委員

私が提案をして所管で調査したいなと思ってですね、きょうおいでいただいたんですけど、今、現状ですね、阿久根市でも発達支援をされているのはよくわかるんですが、我々の委員会が調査するにあたって何か所管課のほうから現状の状況と阿久根市で足りてない部分なんかがあればですね、お教え願いたいと思って。もう少し具体的に言ったほうがいいですかね。結構、抽象的な問いかけだったんですが。

[堂之下浩子生きがい対策課長「一応、説明させてください」と発言]
現状をお教えください。

堂之下浩子生きがい対策課長

それでは、先ほど事務局を通じて資料を配布させていただきました。療育についてということですので、発達支援ということで。この療育開始までの流れというほうをみていただければと思います。子どもにつきまして、まず健康増進課の母子保健のほうで検診とか育児相談がございます。そしてまた、幼稚園、保育園で子どもたちを預かっていただけてます。そしてまた、生きがい対策課のほうで子育て支援センターをもっておりまして、親子教室などを開催いたしております。そういった中で、発達や母子関係が気になる子どもについて、保健師と相談しながら保健センターで行う親子教室のほうに今行っていくように親御さんたちを誘っている状況です。その中でスタッフとしては、保健師、子育て支援センターの職員、児童発達支援事業所として阿久根にはこじかとあいわの里アネックスセンターという2事業所がありますので、こちらからの指導員も来ていただきまして、親子教室を開催いたしております。今、うさぎ教室とぱんだ教室ということで、月2回ずつ開催しておりますけども、うさぎのほうは2つのグループに分けまして、歩けるか歩けないかで乳幼児についてうさぎ教室を開催しております。ぱんだ教室につきましては、1歳6カ月児検診でちょっとひっかかった子どもたちを対象にして開催をいたしております。必要があると療育等支援事業というのは県の事業なんですけれども、これを活用しまして心理士の専門家の相談も受けていただいております。そういう中で両親の理解を求め、福祉係で手続きが必要ですので手続きをしていただいて療育を開始するという状況になっております。現在のところは、保健センターへのつなぎ、保健センターから療育へという流れが今できつつありますので、大分いいぐあいにいってるんじゃないかなと私たちのほうでは考えております。うさぎ教室にしてもぱんだ教室にしても、今対象者が15、6人いるということですのでけれども、その中

で毎月10人くらいは参加をされているという状況であります。中には早くからお母さんの都合で保育園に行っている子どもたちがおりますので、そういった保育園の子どもたちがなかなかこういった親子教室に参加できないという状況がありますけど、そこは保健師が保育園と連携を図りながら保育園を訪問したりしてフォローを行っている状況でございます。平成24年度の実績でいきますと、この中でこじかを拒否された方が3人あったということを聞いておりますが、大体の方は今、以前に比べると抵抗なくこじかへの入園というのはできるようになってきたんじゃないかなというふうに考えております。

それと、もう一枚のほうを見ていただいて、阿久根市の目指す子育て支援ということをつくらせていただきました。生きがい対策課の中に子育て支援センターがありますけれども、ことしここに管理係を置かしていただきまして子育て支援というのを充実していきたいというふうに考えているところで、子ども、保護者全ての子育て家庭のために身近な地域での支援ネットワークを構築していきたいというふうに今考えております。子育て支援センターを中心になりまして、市役所で言えば母子保健の担当、福祉事務所って生きがい対策課ですけどもいろんな障害だけでなく、生活保護の関係、保育園の関係とありますので福祉事務所としての関わり。そして、学校教育課。こういったところと連携を図りながら、そしてまた、例えば、児童発達支援事業所としてこじかとアネックスセンター、保育園、幼稚園、学校関係、放課後児童クラブ、放課後デイサービス、児童相談所、あとその他の福祉施設として日中一時支援事業とかショートステイとかも利用がありますので、そういうのを利用しながら行っております。警察、医療機関、民生委員、児童委員、その他関係機関と連携を図って情報を共有しながら、支援の必要な方々への支援をやっていきたいというふうに考えておりまして、今、子育て支援センターの職員に家庭相談員もその中に含まれますけど、一緒になって定期的に保育園、幼稚園、学校、放課後児童クラブ、それぞれ訪問いたしまして、今連携が図られつつあるという状況でございます。以上で説明を終わります。御質問をお答えしていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

松元薫久委員

ありがとうございます。最初の療育までの流れていうこの資料の中で、私が一番気になっているのが、療育開始の一つ手前の両親の理解という部分ですね、やっぱり支援を受けたほうがいいような気になる子が両親だったり、おじいちゃんおばあちゃんだったりの理解で、支援を受けないまま過ごしているふうな様子も見たりするわけです。結局ですね、その裏側の課長が説明していただいた大きい枠での支援のネットワークが一番大事で、これ部分的にはできてる部分もありますよね。ただ全体として今後この支援ネットワークを構築していくというあれだったんですけど、私も幼稚園、保育園のお手伝いをする中で保育園はですね、先生たち多いですからいろんな子に対応できるんですけど、特に幼稚園になると気になる子が一人いると、その子につきっきりになってしまうとほかの子たちにも影響が出てしまう。園の運営の話になってしまうんですけど。行政がある程度、以前議会の中で課長もどこ

まで切り込んでいいものかなかなか行政が発達障害、障がい児というところに行政がどこまで踏み込めるかというふうなことを言った記憶があるんですけど、やっぱりですね、自分が見る限り覚悟を決めて、覚悟を決めてというのもおかしいですけど、行政がもう少し両親の理解を促してですね、子どもたちの支援を促さないと市の人材としてですね、育っていく子どもたちにとって影響があるんじゃないかなと思うんですけど。その点については、どういうふうに考えられますか。

堂之下浩子生きがい対策課長

そここのところを解消するために、今、保健センターの親子教室というのを充実させていこうというふうに思っております。このうさぎ教室で割と早い段階で親子教室につながった方々は、それほど抵抗なく療育につながっております。やはり年齢が上がってから発達がどうかというふうになった子たちが御両親の理解も難しいのかなというところもありますので、できるだけ早期発見、早期療育というところでつながっていったらいいかなと思っています。やはり中には、就学前になって就学前の診断でもってどうかという形がいらっしゃいまして、そういう方たちはなかなかそこからは難しいなというふうに感じています。ですから、今このうさぎ教室、ぱんだ教室を充実することでそういった抵抗感も少しはなくなっていくのかなというふうに感じているところです。

松元薫久委員

担当課としてこじかなんかに入るのを、通うのを拒否されてしまえば、現状なにもそれ以降の声かけはもうしていないということになるんですかね。

堂之下浩子生きがい対策課長

声かけをしないということはございません。その都度、保健師のほうで家庭訪問を繰り返しながら、そしてまた、関係する保育園だったり幼稚園だったり、あるいは学校であったりというところと話をしながらできるだけお母様、お父様の理解を得られるように努力をしているつもりでございます。

松元薫久委員

市としてですね、気になる子というのは、ふえていると思いますか、数は過去変わらない一定の割合、同じ割合なんでしょうか。ふえてるんでしょうか。

堂之下浩子生きがい対策課長

ふえてるのか、ふえてないのかはよくわかりませんが、一般的に約10パーセントがそういった子どもたちがいるというふうに言われております。そういった発見がしやすくなったということはあると思います。今、保健師のほうもスキルアップしてきていますし、こういった療育のこじかの運営を長年続けている中でそういった発見もしやすくなったのではないかなというふうに考えております。

松元薫久委員

発見がしやすくて気になる子の数はふえてても、セーフティーネットみたいなものがきちっとできてからという理解でいいんですよね。

堂之下浩子生きがい対策課長

はい。それでいいと思います。

松元薫久委員

個人的にですね、伊佐市がすごく先進地だって聞いているんですけども、このこじかのスーパーバイザーですか、大迫さんの方が中心になって伊佐市も活動されているんですよね。こじかにスーパーバイザーとして来ていただいているから伊佐市まで行って大迫さんに話を聞く必要はないですかね。調査に当たってアドバイス願いたいんですけど。

堂之下浩子生きがい対策課長

大迫先生は現在、鹿児島島の療育センターの園長をされておりますので、大変御多忙だというふうに思っております。こじかについても年４回以上御指導いただくようにということでお願いしておりますけど、やはりそれ以上になるとなかなか日程調整が難しいということになっておりますが、阿久根にいらっしゃったときにそういったお話を伺うということは可能かというふうに思います。

野畑直委員長

生きがい対策課のほうで療育開始までの流れ、あるいは子育て支援についてわかりやすい一覧表をつくっていただいておりますので、我々もなかなか子育て時代が終わってからということになりづらいところもあったわけですが、これで大分わかると理解しましたけれども、ほかに委員から意見はありませんか。

濱崎國治委員

確認ですけれども、さっき３人拒否をされたということで伺いました。これは、うさぎ教室の段階でということでしょうか。

堂之下浩子生きがい対策課長

ぱんだ教室からというふうに聞いております。

〔濱崎國治委員「ぱんだ教室ですね。わかりました」と発言〕

すいません。最初の松元委員からの質問で阿久根市で不足する部分はあることがありましたので、そこを漏らしておりましたのでお答えいたします。今現在、こうやって親子教室からこじかの早期療育につながってきてはいるんですけど、なんせ、こじかの施設が古くて狭いんです。実際にプレイルームと言われるのが一部屋しかなくて、あと昼食を食べる部屋とか、そのところを小さなグループで使ったりとかしているんですけど、３歳以上で母子分離ができたグループについて、その人数がふえているものですから、そこになかなか入れないという状況が今現在ございます。発達段階に応じてグループ分けをして療育を行うわけなんですけど、そのグループの人数が多くなりすぎて、こじかでの対応が今難しくて待機の状態がでてきております。

〔「待機」と発言する者あり〕

はい。待機。はい。

〔「拡充ということですね」と発言する者あり〕

はい。私たちもできれば施設を拡充できればというふうに今考えておりまして、その財源を今見つけるように努力しているところでございます。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

よろしいですか。

[「はい」と発言する者あり]

なければ、以上で子育て支援対策についての質疑を終了いたします。

(生きがい対策課 退室)

休憩に入ります。

(休憩 14:02 ～ 14:11)

野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。所管課への調査は、すべて終了しました。次に、次回の調査計画について決めていきたいと思います。ここで暫時休憩とします。

(休憩 14:12 ～ 14:45)

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。各委員から次回の調査について御意見を伺いたいと思います。

中面幸人委員

私は交流人口増加対策についてですね、具体的にきょう所管課の意見交換もした上で、阿久根の将来のまちづくり計画の中にも入っておりますから、これはぜひ委員会でも取り上げてですね、具体化していきたいというふうに考えております。その中で釣堀、言わば、生けすも含めてですね、これを阿久根でも今後取り組んでいくために、阿久根に似たような行政側から提起していったような、似たような類似した場所があればそこを調査に行きたいと思います。

濱崎國治委員

今、中面委員のほうが行政側からないかしたようなというふうにおっしゃいましたけど、私は行政側からした、しないに関わらず、阿久根市にとってこんなのがあったらいいがなというのは見ていいと思うんですよ。そういうのを見るのは賛成。ただやり方として阿久根はこういうふうにやったらいいんじゃないかということでもっていくべきであって、行政側からこうしてこうしたのもでしようけれども、全体的に阿久根にはどんな施設がふさわしいのか、どんな運営形態がふさわしいのかというのを我々は調査するという意味ではいいんじゃないですかね。決論的に阿久根ではどうしても民間ではだめだ。あるいは行政がせんとだめだ。あるいは行政と民間が一体とならんとだめだと、いろんな方法が今度は出てくると思うんですよ。まずはそういう阿久根市でぜひこういうのを取り組んで欲しいという施設を見るということでもいいんじゃないですか。

[中面幸人委員「それでいいですよ」と発言]

野畑直委員長

委員会の中でも話ができましたけども、近場に天草とか湯之児にあるみたいですので、その辺を含めて現地視察に行くというような考え方で取り組むと、今後は。それでよろしいですか。

〔「はい」と発言する者あり〕

濱崎國治委員

天草とかそれにこだわらず、九州内とかそういうところをずっとしたほうがいいんじゃないですかね。こだわらずにという意味ですよ。委員長、こだわらずにということで。

野畑直委員長

わかりました。九州管内で類似例があればということで調査をして、あれば皆様方に報告をしていくような形をとりたいと思います。次、交流人口増加対策について、ほかに意見はありませんか。

石澤正彰委員

先ほども申し上げたようにですね、今すぐ取り組むとかいうことはなかなか大変だと思いますが、離島クルージングとかそういったことは、ぜひやっぱり考えていくべきだと思います。だから、そういうのはなかなか最初から否定的に考えればですね、なんもできないわけですから、やはり夢のあることも考えて取り組んだらいいんじゃないかなと私たちの委員会として思います。

野畑直委員長

わかりました。阿久根市近海のクルージングという捉え方で今後検討していくということでよろしいですか。

〔「はい」と発言する者あり〕

石澤正彰委員

コースは1コースだけ固定的に考える必要はないわけですから。

野畑直委員長

はい。わかりました。

中面幸人委員

交流人口増加対策についてグリーンツーリズムの話が出てきましたが、これは所管課と意見交換をした中でですね、阿久根市の場合は、漁家、農家の民泊という形で遊々倶楽部というのもできておりますけれども、なかなか漁家についてはですね、なかなか受け入れ態勢が難しいというような状況でありますから、これはもう少し様子をみてからですね、委員会として調査等の取り組みはしたほうがいいんじゃないかと思います

野畑直委員長

わかりました。グリーンツーリズムの漁業関係については、執行部の所管の説明もありましたようにいろいろ取り組んでいらっしゃるみたいですので、もう少し様子をみてから取り組むということにしたいと思います。

次に6次産業化推進対策についての意見を求めたいと思います。

大田重男委員

このですね、どうしても1次産業、2次産業、3次産業、そうした人たちのですね、利益を守ると、そういう思いで私は出しました。きょうは所管課から資料をもらいました。100戸数かな。そういったものに取り組んでい

ると。6次産業。この中で阿久根市として取り組めるようなところをですね、選定してもらって、どうしても先進地の調査をお願いしたいと思います。以上です。

野畑直委員長

この6次産業化推進対策については、資料等をきょうまた新しくいただきましたので、次の委員会までに委員のほうで皆さんまとめてもらいまして、先進地視察を行うかどうかについて含めて、次回の委員会までに皆さん方でも調査をしていただきたいと思います。

次に鳥獣被害対策についての意見を伺います。

大田重男委員

何度も同じようなことを言いますけど、どうしてもですね、24年度に田代地区がそういった防護柵ができた。そういう状況を聞きました。それで現状とですね、成果をちょっと私は知りたいと思っているから、田代地区にも収穫が終わった後、田代地区の現状を見て田代地区の人とも話をしてその成果がどんなものか聞きたいと思います。ことし尾崎地区、槁之浦地区にまたやっているということで、そういう防護柵のですね、設営もどういったものなのか自分としても見たいという気持ちがありますから、その辺の調査もできたらお願いしたいと思っています。

野畑直委員長

わかりました。先ほど所管課の説明で田代地区の防護柵については、稲作等が主なものであったということで、稲作の収穫が終わり次第モデル地区である尾崎地区、槁之浦西地区を含めて、これについては秋に現地調査をしたいということによろしいですか。

〔「はい」と発言する者あり〕

中面幸人委員

あと、有害鳥獣の加工処理施設の件でございますが、これについてはですね、県内でも伊佐市に続く2箇所目が阿久根市のほうでできましたので、今後ですね、8月の21日から運営されておりまして、時期的にはまだいつぐらいが時期がいいのかわかりませんが、今後の運営された日から調査する時期までのですね、経過と今後どういうふうなことが問題が課題があるかというのやはり委員会としてもですね、またそれを調査する必要があると思いますので、ぜひその調査も猟友会との意見交換会も含め調査をすべきでないかと思っています。

野畑直委員長

わかりました。いかくらの施設がまだできたばかりで、どのようになっているのかということは時間をかけてまた猟友会との意見交換会をもう少し時間をおいてからやるということによろしいですね。

〔「はい」と発言する者あり〕

わかりました。次に道路・河川の危険個所の整備対策についての意見を伺います。

竹原恵美委員

執行部に資料請求をしたところですよ。その内容を見て次を検討したいと思っています。

野畑直委員長

きょう執行部のほうに要望箇所等の資料の提出を求めましたが、総務課と協議の上、提出するということでありましたので、早急に資料を提出してもらうようお願いしておりましたので、その資料を配布できるのであれば配布されてからこの件については取り組みたいと思います。以上でよろしいですか。

〔「はい」と発言する者あり〕

次に子育て支援対策についての意見を。

松元薫久委員

所管課のですね、説明で大体現状は把握できました。今後、支援ネットワークの構築ということで、子育て支援センターを中心に様々な団体と情報共有、連携をとっていくということだったんですけど、大体そういう説明で現状がわかってですね、まだまだ行き届かない部分もあるとは思っているんですけども、調査としてはこれでいいのかなと。課長のほうから、こじかの施設が老朽化して子どもたちのグループ分けができずに支援の学習の中に支障が生じているということだったので、そこら辺は早急に検討して結論を出すべきものだと思います。以上です。

野畑直委員長

子育て支援対策については、なかなか難しいところがあるみたいですが、きょうの所管の説明で大分理解ができたようでありますので、子育て支援対策については、本日をもって終了をしたいと思います。

中面幸人委員

関連して。先ほど松元委員からも話ができましたけれども、待機児童というかこじかの待機児童というのも出てるということでございますのでですね、ぜひこれはやっぱり所管の委員会としてはですね、やはり、予算等早く組んで整備されるようにそういう委員会として要望すべきじゃないかと思うんですが。どうでしょう。

野畑直委員長

今の意見に対しまして、ほかに意見はありませんか。

竹原恵美委員

さっきの話の説明の執行部は、待機をしている待機をしてる人はどういうふうに状態があるのか、この辺になると逆に出水なんかからもこじかを受け入れてますから、そういう兼ね合い、待機児は出水に行っているのか。（聴取不能）どうにかしているのかという話までは聞けてないので、予算つくろうということではなしに待機の人数だとか、人の人員のやりとりというのも詳しく知った上で、予算をするという話にはもっていくべきではないかと。そういう意味合いであれば調査が必要ではないかと思います。

石澤正彰委員

さっきの松元委員の補足になると思うんですが、こじかですね。前、折多保育園ありましたよね。あれと同じくらいね、老朽化してますよ。だから、私は施設の問題が、いくら受け入れるとかどうとかつってもですね、本当に環境整備が必要だと思います。本体の整備とかですね。それは、やっぱり大切なことやと思いますよ。

野畑直委員長

ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

今のですね、それぞれの意見を聞きますと、確かに環境の設備が悪いということであればですね、何もきょう打ち切る必要はなくて、そしてまた待機の関係もあれば、もうちょっと現地に行ってこじかの施設を委員会として見に行く必要があるのかどうかということまで含めて、次回の委員会までに皆さんの意見を集約するという方向でもっていきましようかね。

〔「はい」と発言する者あり〕

それでよろしいですか。

〔「はい」と発言する者あり〕

わかりました。

今回の調査に関する皆さんの意見を踏まえた結果ですね、次回の調査内容についてでありますけれども、釣堀等については具体的に場所の選定等が必要があるということでした。あと、必要なところでいうと6次産業化の部分について資料をもらったので、これについてはまだ先進地の視察というところまでは至らないと思いますので、次回の委員会までに皆さんがまた各自調査をしてもらいたいと思います。委員長の考え方としては、釣堀については事務局のほうとももう少し調査をいたしまして、次回報告できるような形でもっていきたいと思いますので、それでよろしいですか。

〔「はい」と発言する者あり〕

それでは、次回は調査内容を行うこととして、具体的な開催日時については、委員長に一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

それでは、そのように決しました。日程等が決まりましたら、御連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

委員の方から、ほかにありませんか。

松元薫久委員

この間ですね、多良木町の方たちと栄屋のほうで交流して、参加された方、されなかった方あったんですが、10月20日にですね、多良木町のほうでお祭りがあると。えびす祭りがあると。委員会の構成が変わる前の産業厚生委員会は前回行ったらしいです。当日入りして、1泊して、夜に祭りに参加して神輿まで担いで欲しいというふうなことまで言われてですね、みんながみんな担ぐ必要はないと思うんですけど、わかりましたということで名刺交換して、副委員長というところで委員長にもお願いしときますからということで、その日その場で委員長にお願いしたら、「そういうのは副委員長の役目だと。俺にいうな。」ということで、一応、皆さんのほうに御報告したい。

野畑直委員長

委員会なので当たり前に言ってください。今、冗談ではなくてですね、副委員長からそういう話がありました。それについては、副委員長である松元委員からの話であれば、あなたが主体的に行動をして私は協力いたしますので、また委員会のほうには委員会のときに話をしましようかというような結論だったと思います。

[松元薫久委員「そうです」と発言]

お前の仕事だというような言い方は決してしておりません。

松元薫久委員

10月、結構日程も入ってきて忙しくなるかと思うんですけど、これ日曜日、10月20日は日曜日なんですけれども、その日に泊まってしまえば月曜日に帰ってくるような形になってくるので、今後向こうの職員の方と連絡を取り合って追って連絡を皆さんにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、以上で本日の産業厚生委員会を散会いたします。

(散会 15:05)

産業厚生委員会委員長 野 畑 直